

シティズンシップ 教育宣言

市民一人ひとりが、自分を守りながら、
個性を発揮し、自己実現するとともに、
社会の意思決定や運営の過程において、権利と義務行使し、
多様な関係者と積極的に(アクティブに)関わるような社会に!

私たち研究会は、わが国の社会が、市民一人ひとりの権利や個性が尊重され、自立・自律した個々人が自分の意思に基づいて多様な能力を発揮し、自己実現するとともに、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関する企画・検討、決定、実施、評価の過程において、個人としての権利と義務行使しながら、多様な関係者と積極的に(アクティブに)関わることで成り立つような社会であってほしいと考えます。それが、社会の持続的な発展にもつながるものだと考えます。

自立・自律した市民を育てるためにシティズンシップ教育を!

価値観が多様化する中で多くの選択肢の中から自分の価値観を選択したり、個性の発揮や知的付加価値を生み出すことが求められたり、社会や地域への一層の参画を期待されたりと、社会の中で個々人に求められる能力はますます高まってきています。しかし、社会の様々な現象についての知識やその知識を活用するためのスキルといったものについて、青少年も社会人も十分かつ適切な学習の機会が得られていません。こうした中で、上記のような社会を実現し、成熟した市民社会を形成するためには、シティズンシップ教育によって自立・自律した市民を育てていくことが大切です。



政治家、経営者、マスコミ、公務員の方々に理解していただきたい!
学校の教員の方々に取り組んでいただきたい!
大学、NPO、企業、地域住民の方々に参画していただきたい!

シティズンシップ教育と経済社会での人々の活躍についての研究会

委員長 宮本みち子 放送大学教養学部教授

委員 浅川陽子 お茶の水女子大学附属小学校教諭

小玉重夫 お茶の水女子大学大学院人間文化研究科助教授

七田 真 しちだ・教育研究所会長

長沼 豊 学習院大学教職課程助教授

藤田英典 国際基督教大学大学院教育学研究科教授

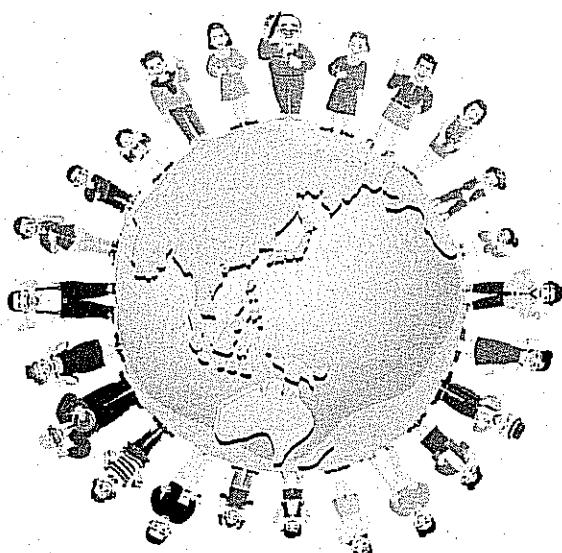
本田由紀 東京大学大学院情報学環助教授

若月秀夫 品川区教育委員会教育長

今なぜ、シティズンシップ教育が必要なのか

シティズンシップとは

私たち研究会では、シティズンシップを、「多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に(アクティブに)関わろうとする資質」と考えます。



成熟した市民社会形成の兆し

わが国は、敗戦から復興し、高度経済成長を経て、世界でも有数の経済水準を達成するとともに、ようやく、自立・自律した個人が活躍する時代を迎えつつあります。そして、多様な価値観や文化を持つ人々で構成される成熟した市民社会が形成されうる状態になりつつあります。

社会の複雑化の進行

しかしながら、現代は、同時に、所得、職業、学力、健康レベルなどの格差が拡大したり、家庭が育児に悩んだり、従来の発想ではとらえられないような多様な価値感がでてきたり、人々の自殺が増えたりと、非常に複雑な様子を見せるようになってきていて、必ずしも、すべての市民が容易に自発的に社会との関わりを持てる環境にはありません。



社会人に求められる能力獲得への期待の高まりと未整備な教育・学習環境

成熟した市民社会に向けた新しい動きが見られる一方で、なぜ、こうした社会の複雑化が進んでいるのでしょうか。私たち研究会では、市民一人ひとりが社会の中で生きていくために必要な能力を身につけることの必要性や期待のレベルが高まっているにもかかわらず、それに対応した十分な教育・学習環境が整っていないことが重要な要因の一つだと考えました。

例えば、以前は、学校を卒業すれば就職口もあり、就職することによって社会人になったと見られていました。しかし、就職しなくとも社会で資質を発揮することもできますし、そうすることも求められます。また、情報化や知識社会化、ボーダーレス化は、個人に個性も含めた高度な能力や多くの人の対話能力を求める。このように、市民が社会の中で自立・自律し、自己実現を図るために必要な能力の内容が大きく変化し、その水準が高まりました。

シティズンシップ教育の必要性

私たち研究会では、成熟した市民社会が形成されていくためには、市民一人ひとりが、社会の一員として、地域や社会での課題を見つけ、その解決やサービス提供に関する企画・検討、決定、実施、評価の過程に関わることによって、急速に変革する社会の中でも、自分を守ると同時に他者との適切な関係を築き、職に就いて豊かな生活を送り、個性を発揮し、自己実現を行い、さらによりよい社会づくりに関わるために必要な能力を身につけることが大切だと考えます。

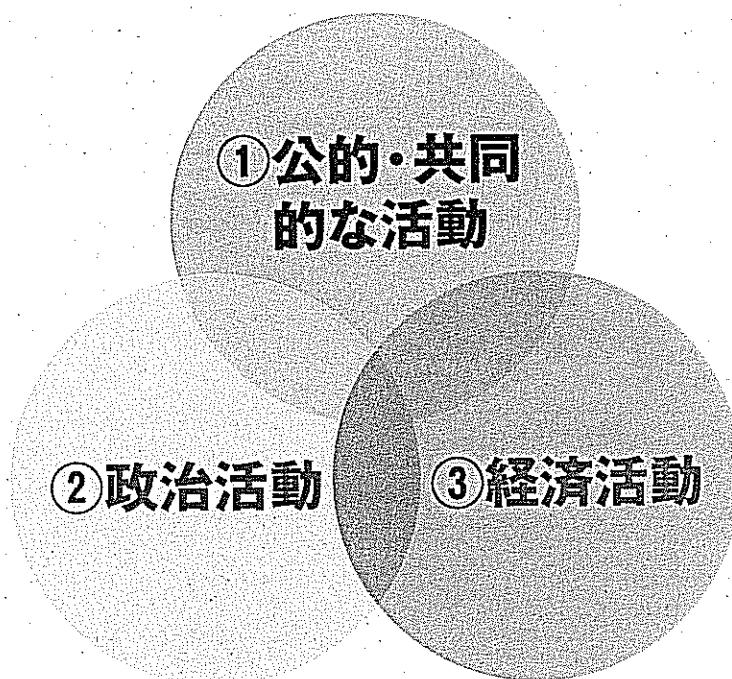
一方で、こうした能力を身につけることは、いかなる人々にとっても、個々人の力では達成できないものであり、家庭、地域、学校、企業、団体など、様々な場での学びや参画を通じてはじめて体得されるものであると考えます。

上記のような能力を身につけるための教育、すなわちシティズンシップ教育を普及して、市民一人ひとりの権利や個性が尊重され、自立・自律した個人が自分の意思に基づいて多様な能力を発揮し、成熟した市民社会が形成されることを期待しています。

なお、私たち研究会の提言は、市民に奉仕活動などを義務付けたり、国家や社会にとって都合のよい市民を育成しようという目的のものではありません。

シティズンシップが実現される三分野

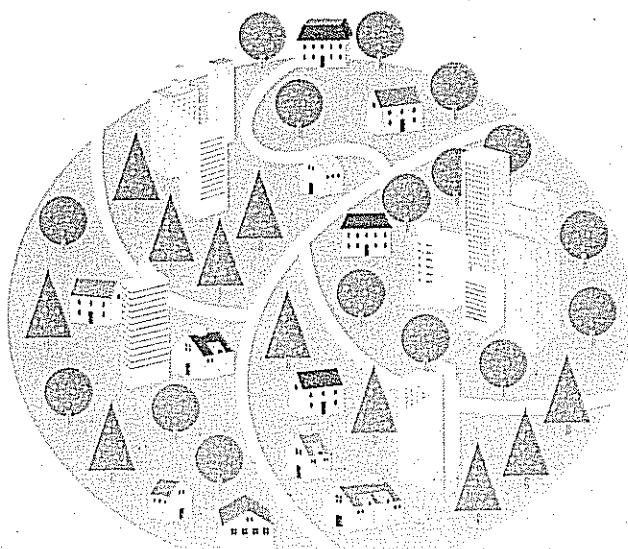
シティズンシップを内包し、シティズンシップなしには成立しえない分野として、①公的・共同的な活動（社会・文化活動）、②政治活動、③経済活動の三つがあると考えます。シティズンシップ教育が実施されることによって、これらの分野における活動が活発になっていくことが期待されます。



①公的・共同的な活動（社会・文化活動）

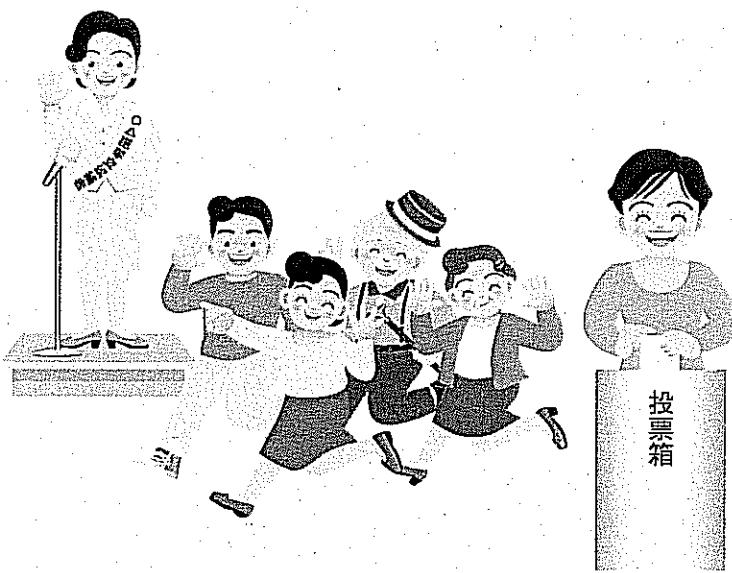
地域や学校、仲間などの中で、市民の多様なニーズや社会的な課題へ対応するために、政府でもなく企業でもなく、市民一人ひとりが自分たちの意思に基づいて、関係者と協力して取り組む活動です。

- <例>
- 社会をより良くしようとする意識をもち、積極的に地域の活動に参画したり、生涯に亘って学び続けることです。
 - 学校や地域などにおける意思決定や活動の場に参画する活動です。
 - 地域社会における生活の質を維持・向上するために、他の住民たちと協力して取り組む活動です（防犯・防災・介護、清掃、青少年育成など）。
 - 賛同する関係者とネットワークを形成しながら、環境保護・省エネルギー、貧困撲滅・経済支援など、国内外の課題解決に取り組む活動です。
 - 社会人として必要な文化的な知識や素養を身につけたり、学問・芸術・スポーツ・道徳などの活動に取り組んだりすることで、周りの身近な人々との豊かな生活づくりに関わることです。



②政治活動

民主主義社会での司法・立法過程や政策決定過程等、積極的に関与・参画し、自分たちの生活を左右したり、社会の仕組みに影響を及ぼしたりする政策に、自分たちの意思を反映しようとする活動です。



<例>

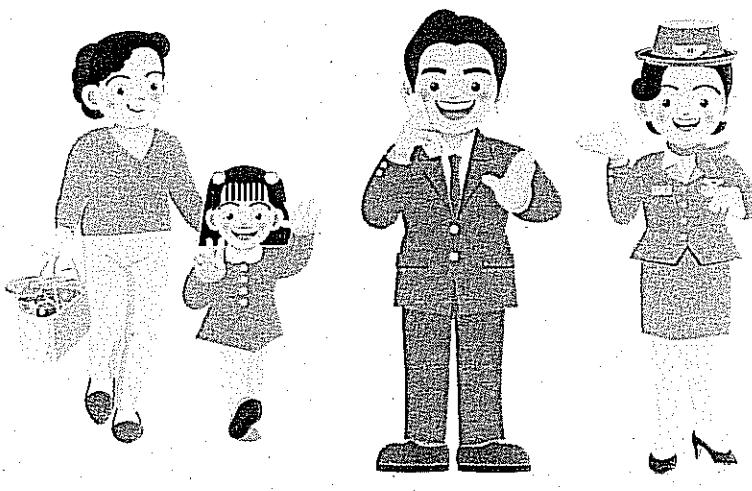
- わが国の民主主義の制度及びそれを支える国民の権利と義務について理解し、行動することです。
- 自分たちの意思と判断に基づき、選挙や住民投票などで投票を行うことです。
- パブリックコメント、審議会、住民説明会、電子市民会議室などを通じ、政府に対して自分たちの意見や要望を伝達することです。
- 市民の自発性・主体性に基づき、政治的な運動・活動を行うことです。
- 経済活動で得られた報酬等に応じて納税したり、社会保険料を負担することです。

③経済活動

他者と関わり合いながら、社会が必要とする商品やサービスの生産・提供に参加すること、及び、アクティブな消費者として、自分たちの生命や資産を守りながら、さらにそれに留まらず、社会全体にとってプラスと考えられる消費・生活行動を実現する活動です。

<例>

- 自分たちの志向と社会のニーズとのバランスを理解し、社会に関わる職業に就いて、生活に必要な収入を得ることです。
- 自分たちの生活に関わる法律や制度、仕組みを理解するとともに、不公正や違法な経済活動を見抜く力を身につけることです。
- 環境保護・省エネルギー、貧困撲滅・経済支援、文化育成など、企業等の社会的な貢献を促進する消費活動を行うことです。



シティズンシップを発揮するために必要な能力

市民一人ひとりが、シティズンシップを発揮し、社会との関わり合いを通じて、自分たちを守り、豊かな生活を実現し、自己実現し、また、よりよい社会づくりに参加するために必要となる多様な能力を「意識」「知識」「スキル」に分類して示します。

意 識

社会の中で、他者と協働し能動的に
関わりを持つために必要な意識

- 自分自身に関する意識
- 他者との関わりに関する意識
- 社会への参画に関する意識

知 識

- 公的・共同的な分野での活動に
必要な知識
- 政治分野での活動に必要な知識
- 経済分野での活動に必要な知識

ス キ ル

多様な価値観・属性で構成される社会で、
自らを活かし、ともに社会に参加するため
に必要なスキル

- 自己・他者・社会の状態や関係性を客観的・
批判的に認識・理解するためのスキル
- 情報や知識を効果的に収集し、正しく
理解・判断するためのスキル
- 他者とともに社会の中で、自分の意見を
表明し、他人の意見を聞き、意思決定し、
実行するためのスキル

意識 社会の中で、他者と協働し能動的に関わりを持つために必要な意識	自分自身に関する意識	向上心、探究心、学習意欲、労働意欲 等
	他者との関わりに関する意識	人権・尊厳の尊重、多様性・多文化の尊重、異質な他者に対する敬意と寛容、相互扶助意識、ボランティア精神 等
	社会への参画に関する意識	法令・規範の遵守、政治への参画、社会に関与し貢献しようとする意識、環境との共生や持続的な発展を考える意識 等
	公的・共同的な分野での活動に必要な知識	教養・文化・歴史・思想・哲学・社会的規範、ユニバーサルデザイン、環境問題、南北問題、まちづくり、NPO・NGO 等
知識 政治分野での活動に必要な知識	政治分野での活動に必要な知識	わが国の民主主義の仕組み(国民主権、代議制、三権分立、選挙制度、政党など)、国民の権利・義務、基本的な法制度、政府の仕組み(内閣、府省、財政など)、住民運動、住民参加、情報公開、戦争と平和、国際紛争、海外の政治制度 等
	経済分野での活動に必要な知識	市場原理、景気、資本主義の仕組み、ボーダーレス経済、消費者の権利、労働者の権利、多様な職業の存在と内容、税制、社会保障制度(年金、保険等)、金融・投資・財務、家計、医療・健康(薬物や食を含む)、悪徳商法対応、各種ハラスメント、犯罪・違法行為、CSR(企業の社会的責任) 等
	自己・他者・社会の状態や関係性を客観的・批判的に認識・理解するためのスキル	自分のことを客観的に認識する力、他者のことを理解する力、ものごとを俯瞰的にとらえ全体を把握する力、ものごとを批判的に見る力 等
アビリティ 多様な価値観・属性で構成される社会で、自らを活かし、ともに社会に参加するために必要なスキル	情報や知識を効果的に収集し、正しく理解・判断するためのスキル	大量の情報の中から必要なものを収集し、効果的な分析を行う力、ICT・メディアリテラシー、価値判断力、論理的思考力、課題を設定する力、計画・構想力 等
	他者とともに社会の中で、自分の意見を表明し、他人の意見を聞き、意思決定し、実行するためのスキル	プレゼンテーション力、ヒアリング力、ディベート、リーダーシップ、フォローワーシップ(多様な考え方や価値観の中で、批判的な目でチェック機能を果たしたり、リーダーの意を汲んで行動したり、適切な役割を果たす力)、異なる意見を最終的に集約する力、交渉力、マネジメント、紛争を解決する力、リスクマネジメント 等

シティズンシップ教育を広げていくためには

●車の両輪「学習機会の提供」と「参画の場の確保」

シティズンシップ教育では、身近に実践として社会参画する場がないままに、学習だけを進めるということは、効果的ではありません。したがって、「学習機会の提供」と「参画の場の確保」がシティズンシップ教育を行う上の車の両輪になります。

【学習機会の提供】

学習機会を提供する方策については、学校、地域、家庭、団体、職場等や通信教育等を通じ、学齢期の青少年及び社会人に対して、プログラムや教材などを提供することが想定されます。

但し、市民が社会との関わりを失い、社会から排除されてしまう要因は、多様かつ複合的なものですので、通常の学校教育での授業や生涯学習の講座を実施しただけで、多くの人々がシティズンシップを發揮できるようになるわけではありません。また、リスクや困難を抱える市民に対しては、より個別的なサポート（情報提供、相談など）や教育が必要です。市民一人ひとりが置かれている立場や社会との関わり度合いによって、適切な教育手法（内容、提供方法など）が異なることを踏まえる必要があります。

【参画の場の確保】

社会参画の場を確保する方策については、例えば、学校や地域における意思決定の場に子どもや若者も参画する場を設けることが想定されます。

特に、わが国においては、子どもや若者の社会参画の機会が少ないと考えられますので、社会人になる以前から、学校や地域など、身近な社会での意思決定や実践の場に関わる機会を増やしていくことが非常に重要になります。

学校教育の中では、教科だけではなく、生徒会や学校行事なども、シティズンシップ教育の一環として位置づけることができます。実際に、欧米諸国では、児童・生徒・学生が学校の運営に参画するのが大きな流れになっています。



シティズンシップ教育は、学校のみならず、地域、家庭、団体、職場等で幅広く実施されることが望まれますが、学校で実施される場合には次のようなことを考慮することが適当です。

●学校教育改革への足がかりと支援策

シティズンシップ教育は、一人の教員が多数の児童・生徒に対して、知識を一方的に一律に伝達するようなものではありません。必ずしも答えが決まっていないようなテーマをもとに、児童・生徒が主体的に考え、実践する過程を通じて、知識を深め、スキルを磨き、結果として意識を高めていくような学習が中心になります。また、その前提として、教員自身がシティズンシップを理解し、自ら発揮することが重要になります。

【教員の意識変革から学校教育改革へ】

私たち研究会では、シティズンシップ教育は外部からの指示で学校に導入されるべきものではなく、学校自身がシティズンシップを理解し、自発的にシティズンシップ教育を取り入れていくことが、教員自身の意識を変え、授業での教員の役割を変え、学校の指導計画そのものを再編成し、ひいては学校教育そのものの改革にもつながるものと考えています。

【シティズンシップ教育展開のための学校の支援策】

現時点では、ほとんどの教員は、このような指導方法を学んだ経験がないと思われますので、地域や大学などと協力してプログラムを実施したり、具体的なプログラム例を配布したりするなどの支援が不可欠です。英国では政府がシティズンシップ教育のハンドブックを近く公開する予定であり、大学がシティズンシップ教育のコースを提供したり、NPOが研修や指導案作成、教材提供、実践事例普及、情報提供などの教員支援を行ったり、また米国では地域の大学がシティズンシップ教育を行う学校に大学生をコーチとして派遣するなど、教員のシティズンシップ教育の指導力を高めるバックアップ体制が整いつつあります。わが国でも、将来的には、教員養成課程や教員研修などにシティズンシップ教育を位置づけていくことも有効だと考えています。



シティズンシップ教育プログラムの分類と方向性

市民一人ひとりが生涯を通じてシティズンシップ教育のプログラムを受けられる環境を整える必要がありますが、ここでは青少年向けのプログラムを例示します。社会人向けプログラムについては、この研究会がとりまとめた報告書で述べています。

定型的教育から非定型的教育、実践・参加へ(学習形態の広がり)

体系だったカリキュラムに基づき、教師と学習者が固定的で、何を教えるかが重視される定型的教育はもちろんですが、教育者と学習者の関係や教育手法が柔軟で、実践的、アウトプット中心の非定型的教育(インフォーマル・エデュケーション)によって実践されることがより効果的です。さらに、実践・参加型プログラムがなければ、シティズンシップ教育は成立し得ないものと考えます。

なぜなら、私たち研究会が定義するシティズンシップは、個人がアクティブな市民として他者や社会に関わっていくことができるようになることを目指していますので、学習者自身が自ら考え、行動し、体験することによってはじめて、必要な能力を習得し、実際に発揮することが可能になるからです。

公的な正規の学校教育から学校以外で行われる教育へ(学習の場の広がり)

正規の学校のカリキュラムで実施される公的な教育(フォーマル・エデュケーション)はもちろんですが、地域、家庭、NPO、企業など、学校以外で行われる教育(ノンフォーマル・エデュケーション)によって実践されることが非常に重要です。シティズンシップを身につけていくためには、学校という社会のみならず、学校外の広い社会との接点があることが望ましいからです。

教育の主体 (学習の場)	公的な正規の学校教育 (フォーマル・エデュケーション)			学校以外で行われる教育 (ノンフォーマル・エデュケーション)	
	学校	学校と社会の連携	家庭・地域・NPO		
定型的教育	知識習得型 学習	多くの既存の教科		NPOや地域が運営する フリースクール	
	シミュレー ション型 学習		政治・経済活動のシミュレーション (模擬裁判、模擬選挙、トレーディングゲーム、 金融知力教育など)		
	体験型 学習	総合的な 学習の時間	職場体験、ボランティア体験、 販売体験、環境体験など		
	プロジェクト型 学習			社会教育施設等での ワークショップや講座など	
非定型的教育 (インフォーマル・ エデュケーション)		生徒会・生徒議会 部活動・学校行事	児童・生徒による 青少年施設の運営		地域の団体、子ども会、 まちづくり協議会、子ども議会

プログラム別 [その1]

「北海道の社会情勢について」

教科横断的な取組として「協働して学びを生み出す子ども」をテーマに授業のあり方が検討されています。特に、社会科を母体とする小学校の「市民」では、自らの考えを出力する力に重点を置き、「自分の意見に責任を持つこと(意思決定力)」「価値判断力」を身につけることを目指しています。

既存教科の授業の方法を、教師が知識を教えるものから、例えば、「約束の持つ意味」や「北海道で会社をつくる」といったテーマで実際の生活との関連の中での調べ学習やグループ作業、クラスでの発表・議論等を通して、多様な価値観や考え方を互いに学び合うものへと変える取組を行っています。

市民科(市川区)

特別活動、道徳、総合的な学習の時間を「市民科」という一つの教科として組み替え、育てる「資質」、身につける「能力」を整理しています。小中一貫教育の中で、「基本的生活習慣や規範意識の基礎・よりよい生活への態度育成(小学1~4年)」「社会的行動力の基礎(小学5~中学1年)」「市民意識の醸成と将来の生き方(中学2・3年)」という3段階の目標を設定して取り組んでいます。

先行的に、一部の学校で「市民科」を導入し、2006年度からは区内の全学校に広げていく予定です。例えば、「友達との関わり方」や「ストレスへの対応」などをテーマとした授業を行うだけでなく、家庭との連携や学校行事、クラブ活動での実践を通して、身につけたことが生かされ、定着する工夫を行っています。

「すすんで学ぶ子」

全校が一体となって「これから社会を生きる子どもたちには、コミュニケーションを土台とした豊かな人間関係を構築する力、自ら考え正しく判断し、行動するための意思決定力、困難を乗り越え、自分の思いを実現する行動力や実践力が強く求められている」という認識のもと、授業のあり方が検討されています。

すべての授業を「すすんで学ぶ子」というテーマで見なおし、特に「意思決定力」を身につける教育の一環として行われている「消費者教育」には力が入っています。「通販ってなあに?」「日本との関係の深い国々」などのテーマで、日常の経験と学習内容の接点を多く設け、興味を持たせると同時に、学習したことを見つめ直す力が身につくように工夫しています。

1週間の集中授業で「市民性教育」を扱っています。「民主共生社会」を創り、その主体となる市民に生徒を育てることを目標に、コミュニケーション力、相互理解力、課題を解決できる創造力を身につけることを目的としています。

1週間を通して、自分の性格や長所・適性について見なおしたり、職業選択や社会への貢献についての关心を高めるプログラムを実施しています。その中で、グループワークの実践を通して役割と責任について学んだり、社会的な課題に実際に取り組んでいる大人と出会う機会を通じて、市民の資質を身につける工夫をしています。特に関心の高い生徒に対しては、コミュニケーションスキルについて継続的に学習することをサポートしています。

文責は当研究会にあります。

プログラム例その2

選挙実習(NPO法人RIGHTS)

19歳以下の有権者ではない若者が、実際の選挙日程に合わせて、実際の選挙の立候補者または政党に対して無記名投票を行い、これをNPO法人RIGHTSが集計して、実際の選挙結果公表後に公表します。政治を身近に感じ、現在の社会で起きていることを自分のこととして考え、政治について話すきっかけとすること、未来の有権者が民主主義への理解を深め、主体的な意思決定や批判的な思考力を向上させることを目指したNPOの活動です。模擬選挙の方法は、学校などで行うものと、街頭で行うものがあります。ハンドブックを作成し、Webで公開しており、実際の選挙の際には各政党のマニフェストを提供するなどのサポートも行っています。

シティズンシップ教育(カリキュラム)

英国では、若者の政治に対する無関心への不安、市民が地域の活動に参画する機会の減少といった背景があり、専門委員会での検討を経て、2002年から中等教育(11~16歳)において、全国共通カリキュラムのシティズンシップ教育が導入されました。カリキュラムは、「知識を持った市民になるために必要な知識と理解の習得」「探求とコミュニケーションに必要な能力の育成」「社会参加と責任のある行動のための能力の育成」をねらいとし、14歳(9年生)、16歳(11年生)で習得させたい知識、スキル、理解についての到達目標を設定しています。

アクティブラーニング(CSV)

アクティブラーニングは、英国最大のボランティア推進組織CSV(Community Service Volunteers)が提供するプログラムで35年間の蓄積があります。バークレー銀行とのパートナーシップにより、10年間で600校以上に対して、プログラムの実践を支援しています。CSVはプログラムの提供とともに、ツールキットの開発や、教員研修プログラムの提供、小学生の学習を補助するチーターとしての大学生を中心とするボランティアの派遣など、シティズンシップ教育の支援を行っています。

パブリックアーチーブメントは、米国セントバーナード校等で8~16歳(日本の小学生~高校生に該当)を対象に行われているプログラムです。

セントバーナード校では、週に1回、社会や国際理解の教科授業の時間を使って、地域の大学から派遣されたコーチを交えた6~8人のチームで取組を行います。扱うテーマは、例えば「ガソリンの価格について」「スクールカウンセラーの設置」等で、合法的で暴力的でないこと、本人の情熱・価値観・関心に基づくものであること、公共性があり、コミュニティや社会に貢献できることを条件に選ばれます。

文責は当研究会にあります。

詳細は報告書をご覧ください。報告書は以下のホームページアドレス上で検索し、入手可能です。

経済産業省ホームページ <http://www.meti.go.jp/index.html>

三菱総合研究所(委託先)ホームページ http://www.mri.co.jp/PROJECT/2006/20060331_ic701.html

お問い合わせ先

経済産業省

経済産業政策局経済社会政策室

電話 03-3501-0650 (室直通)

株式会社三菱総合研究所(委託先)

情報通信技術研究本部ラーニング・イノベーショングループ

電話 03-3277-0711

電子メール manabi@mri.co.jp